



厚生労働省大臣官房審議官
(医薬担当)
吉田 易範
YOSHIDA Yasunori

平成2年 厚生省新医薬品課 / 新医薬品審査管理担当
平成22年 保険局医療課薬剤管理官
平成24年 (独) 医薬品医療機器総合機構審査マネジメント部長
平成27年 国立研究開発法人日本医療研究開発機構臨床研究・治験基盤事業部長
平成29年 内閣府食品安全委員会評価第一課長
平成30年 厚生労働省医薬・生活衛生局食品基準審査課長
令和2年 厚生労働省医薬・生活衛生局医薬品審査管理課長
令和5年 現職

審議官からの
メッセージ

「感動体験」をしてみませんか
薬系技官として一緒に

理系の専門性を活かし、漠然と広い立場から国民の健康、医療に関わりたいとの思いで厚生労働省に入省した役人人生のスタートは新薬の承認審査でした。今では審査のプロであるPMDAが承認審査業務を行います。PMDA設立以前は、職員が企業から申請内容の説明を受け、問題点を整理し、薬事審議会での審議にかけていました。当時、夢の新薬と言われたインターフェロンも担当しました。学生時代とは比べものにならない医学・薬学の最先端の情報を超短時間で詰め込み、企業とのタフなやりとりを繰り返す日々は、責任の重さと厳しさ、他方でやりがいと楽しさを十分経験できました。

直近では、新型コロナ対応が印象的です。とにかく治療薬がない中、緊急事態宣言が発令され日本中に閉塞感が

漂う2020年5月の連休中、休日返上で登庁後、重い足取りで帰宅の途中、「レムデシビルの有効性が確認された」との一報を受けたときの興奮と、これようやく治療薬を1つ承認できるという安堵感は今でも忘れられません。

その他、AMEDの一期生部長として大学研究者に創薬研究開発費を配分すること等を通じ、アカデミア発創薬の推進に少しは貢献できたのではと自負しております。ご縁でノーベル医学生理学賞を受賞された本庶佑先生にも懇意にいただきました。

さらに、薬剤管理官として、新薬の価格、いわゆる薬価の算定作業は、新薬のイノベーション評価と皆保険維持のための医療費適正化という、相反するベクトルを国民が納得する形で適切

に評価する作業であり、毎回神経を大いにすり減らしながらのまさに真剣勝負でした。

また、ゲノム編集技術応用食品を含め、食品の安全・安心を確保する食品基準作りでは、消費者の関心も極めて高く、日々いろんな方々から問い合わせやお叱りを受けました。

このように薬系技官が関わる業務は、国民の健康に直結し、また国民の関心も極めて高く、幅広い分野にまたがっています。海外、地方、他省庁勤務等もあります。どのポジションも決して楽とは言いませんが、真剣に取り組めば、必ずや「感動体験」が待っています。私にとってはどれも貴重な宝物です。

皆さんも、国民の健康を願って、一緒にこの「感動体験」をしてみませんか。

薬系技官とは

医薬品や食品、化学物質など「モノ」が人体に与える影響に着目した、国民の暮らしや健康保持・増進に関する制度作りの他、安全な医療を届けるための仕組み作りの中心となって活躍する技術系行政官のことです。

薬系技官*は、薬学、化学、生物学等の基礎知識を背景にして、よりよい日本を築くために、あるいは日々発生する諸問題に対処するために、他職種や他省庁の職員等と協働しながら、職務に邁進することが期待されています。その活躍分野は意外に広く、薬事行政分野のみならず、研究開発振興、食品安全、化学物質規制等の多岐の分野に渡っています。日本社会には、科学という言葉だけでは理解されず、また解決することもできない多数の機微があります。そのような社会にあって、世の中の感情に流されず、正しい知識を基に判断し、内に外に伝えていくこと。薬系技官には、そんな「メッセンジャー」としての役割もまた、求められています。

*厚生労働省における総合職（化学・生物・薬学）の採用は、薬学部卒業生に限定しているわけではなく、様々な他学部の方もいますが、主として薬事分野の業務に携わることから、このパンフレットにおいては、便宜的に「薬系技官」と称しています。

政策立案から実施に至るプロセスすべてに関わります

下図は、政策の立案から実施に至るプロセスの一例ですが、薬系技官はすべての過程に関与します。円滑で適切な問題解決ができるように、わかりやすい資料を作成し、関係者と意見交換していくことが大切になります。



薬系技官の武器は分野の専門性と行政スキルです

行政官には色々な人の声に耳を傾け、政策を実行する能力が必要です。薬系技官はこのようなスキルに加えて、理系の基礎知識や「科学的にデータを評価し論理的に考える能力等の専門性」を武器に仕事を進めます。

分野の専門性

理系的知識
科学的判断力
知的好奇心

行政スキル

調整力
コミュニケーション能力
問題解決能力

薬系技官

こんな想いを持っているなら、あなたの力を発揮できる仕事があります

人のため、社会のために役立ちたい

「国民の幸福」が私達の求める利益です。様々な状況におかれている人々に目を向け、社会に貢献したいという気持ちが大切です。

様々な人たちと協力して自分を高めたい

制度作りは自分一人ではできません。多くの専門家や関係者の意見を聴き、自らも知識を吸収しながら、協力して取り組みます。

大きな改革にチャレンジしたい

社会は常に変化しています。既存の枠にとらわれない柔軟な発想力とともに、社会全体をよりよい方向へと変えていきます。